

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、その
日と替り
当分の翌)

目次
◆選管告示 衆議院議員の総選挙において開催する立会演説会の演説の順序等

選挙管理委員会告示

一 候補者の所属の班

第一班	山崎けんじ	野坂 浩賢	島田 安夫	古井 喜実	古賀 信三
第二班	武部 文	相沢 英之	徳安 実蔵	田中 大蔵	

二 立会演説会の日時及び会場並びに演説の順序

(1) 第一班

〃	十一月十九日	月 日	曜日	時 間	開催	会場	演説の順序
〃	二十日	金	曜日	午後一時三十分	鳥取市 市町村	鳥取市民会館大ホール	第一順位 山崎 第二順位 島田 第三順位 古井 第四順位 古賀 第五順位 野坂
〃	七時	土	曜日		智頭町	智頭町総合センター大集会室	島田 古井 古賀 野坂 山崎

鳥取県選挙管理委員会告示第六十七号

昭和五十一年十二月五日執行の衆議院議員の総選挙において開催する立会演説会に参加の申出のあつた候補者について、所属の班、演説をすることのできる立会演説会の日時及び会場並びに各立会演説会における演説の順序を公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百五十六条の二第二項及び第四項の規定により、次のとおり決定したので、同法同条第五項において準用する同法第百五十六条第五項の規定により告示する。

昭和五十一年十一月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

三 十 日	二 十 九 日	二 十 八 日		二 十 七 日		二 十 六 日		二 十 五 日	二 十 四 日	二 十 三 日		二 十 二 日		二 十 一 日	
火	月	日		土		金		木	水	火		月		日	
七 時	七 時	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分	七 時	一 時 三 十 分
米子市	境港市	日野町	日南町	米子市	西伯町	名和町	東伯町	倉吉市	三朝町	東郷町	気高町	鳥取市	岩美町	若桜町	郡家町
米子市公会堂大ホール	境港市民会館ホール	日野町山村開発センター大集会室	日南町中央公民館大集会場	米子市立明道小学校体育館	西伯町中央公民館大集会室	名和町老人福祉センター集会室	東伯町中央公民館大集会室	倉吉市立成徳小学校体育館	三朝町山村開発センター町民大集会室	東郷町立桜小学校体育館	気高町町民体育館	鳥取市立遷番小学校体育館	岩美町中央公民館講堂	若桜町山村開発センター集会室	郡家町中央公民館大集会室
野坂	島田	古賀	山崎	古井	野坂	島田	古賀	山崎	古賀	古井	島田	山崎	野坂	古賀	古井
古井	野坂	島田	古賀	山崎	古井	野坂	島田	古賀	野坂	古賀	古井	島田	山崎	野坂	古賀
山崎	古井	野坂	島田	古賀	山崎	古井	野坂	島田	山崎	野坂	古賀	古井	島田	山崎	野坂
古賀	山崎	古井	野坂	島田	古賀	山崎	古井	野坂	島田	山崎	野坂	古賀	古井	島田	山崎
島田	古賀	山崎	古井	野坂	島田	古賀	山崎	古井	古井	島田	山崎	野坂	古賀	古井	島田

(2) 第二班

" 二十七日		" 二十六日		" 二十五日	" 二十四日	" 二十三日		" 二十二日		" 二十一日		" 二十日	十一月十九日	月 日
土		金		木	水	火		月		日		土	金	曜日
" 七時	" 一時三十分	" 七時	" 一時三十分	" 一時三十分	" 七時	" 七時	" 一時三十分	" 七時	" 一時三十分	" 七時	" 一時三十分	" 七時	午後一時三十分	時 間
鳥取市	岩美町	気高町	東郷町	三朝町	倉吉市	東伯町	名和町	米子市	西伯町	日野町	日南町	米子市	境港市	市町村 開催
鳥取市立遷番小学校校体育館	岩美町中央公民館講堂	気高町町民体育館	東郷町立桜小学校校体育館	三朝町山村開発センター町民大会会室	倉吉市立成徳小学校校体育館	東伯町中央公民館大会議室	名和町老人福祉センター集会室	米子市公会堂大ホール	西伯町中央公民館大集会室	日野町山村開発センター大集会室	日南町中央公民館大集会場	米子市立明道小学校校体育館	境港市民会館ホール	会 場
田 中	武 部	相 沢	徳 安	田 中	田 中	徳 安	相 沢	武 部	田 中	徳 安	相 沢	武 部	田 中	第一順位
徳 安	田 中	武 部	相 沢	徳 安	武 部	田 中	徳 安	相 沢	武 部	田 中	徳 安	相 沢	武 部	第二順位
相 沢	徳 安	田 中	武 部	相 沢	相 沢	武 部	田 中	徳 安	相 沢	武 部	田 中	徳 安	相 沢	第三順位
武 部	相 沢	徳 安	田 中	武 部	徳 安	相 沢	武 部	田 中	徳 安	相 沢	武 部	田 中	徳 安	第四順位

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む。)】

三十日	二十九日	二十八日	
火	月	日	
七時	一時三十分	七時	一時三十分
智頭町	鳥取市	若桜町	郡家町
智頭町総合センター大集会室	鳥取市民会館大ホール	若桜町山村開発センター集会室	郡家町中央公民館大集会室
田中	武部	相沢	徳安
徳安	田中	武部	相沢
相沢	徳安	田中	武部
武部	相沢	徳安	田中